

所管委員会	厚生常任委員会
提出課	健康づくり推進課

風しん予防接種費用の助成制度について

1 事業の実施方法

- (1) 事業主体 上越市
- (2) 実施方法 委託医療機関（85医療機関）での個別接種
（上越医師会を代表とする委託契約。）
- (3) 申請方法

市の委託医療機関で接種を受ける人は、接種前に市に申請し、市が発行した接種券と自己負担金を医療機関に持参して接種を受ける。

市の委託医療機関以外で接種を受ける人、またはすでに接種を受けた人は、接種後に接種した証明書等を添付して還付の申請をし、後日、市が助成額を本人の口座に振り込む。

2 対象者等

(1) 対象者

上越市に住所があり、下記のいずれかに該当する人。

妊娠を予定又は希望する女性

妊婦の夫及び同居の家族等（両親等）

ただし、すでに風しんワクチンを2回接種した人及び風しんに罹患した人を除く。

- (2) 接種回数 1回
- (3) 事業開始日 平成25年7月10日 同日受付開始（7月1日広報上越に掲載）
- (4) 助成対象期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日 遡及適用を行う。

3 接種費用（委託契約単価）

- (1) 風しん単独ワクチン 5,500円
- (2) 麻しん風しん混合ワクチン 8,000円

4 自己負担額及び助成額

県の補助制度を最大限に活用し、自己負担を軽減することにより、接種率の向上を図る。

(1) 市の委託医療機関で接種を受ける人

	自己負担額	助成額
風しん単独ワクチン	1,500円	4,000円
麻しん風しん混合ワクチン	2,000円	6,000円

生活保護世帯に属する人は自己負担なし

(2) 市の委託医療機関以外で接種を受ける人、またはすでに接種を受けた人

区分	助成限度額	
	生活保護世帯に属する人	被保護者以外
風しん単独ワクチン	5,500円	4,000円
麻しん風しん混合ワクチン	8,000円	6,000円

5 接種者数及び経費の見込み

接種対象者を3,500人とし、麻しん風しん混合ワクチンで試算

歳出 1人6,000円×3,500人=21,000千円

歳入 1人3,000円×3,500人=10,500千円

参考 風しん予防接種費用助成申し込み状況（平成25年7月18日現在）

- ・接種券の交付申請（これから接種を受ける人） 77件
- ・還付申請（すでに接種を受けた人） 59件